

文教厚生委員会資料

教 育 委 員 会
令和 2 年 9 月 2 4 日

条例案

1. 第113号議案 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例 …P1
2. 第115号議案 新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための県立学校の教育職員及び市町村立学校の教職員の特殊勤務手当に関する条例 …P3

一般事件案

1. 承認第11号議案 専決処分事件の報告及び承認について …P4
【令和2年度島根県一般会計補正予算（第5号）】
2. 承認第15号議案 専決処分事件の報告及び承認について …P6
【令和2年度島根県一般会計補正予算（第6号）】

予算案

1. 第95号議案 令和2年度島根県一般会計補正予算（第7号） …P10

報告事項

1. 新型コロナウイルス感染症への対応について …P15
2. 障がい者雇用の状況について …P22
3. 公立学校施設の耐震化等の状況について …P23
4. 教職員の働き方改革の取組状況について …P26
5. 令和3年度県立高等学校の入学定員について …P28
6. 島根県立高等学校通信制課程後期（10月）入学制度の導入について …P32
7. 令和3年3月高校卒業予定者の進路希望状況等について（8月末時点調査） …P34
8. 島根県文化財保存活用大綱（案）について …P36
9. 文化財（登録有形文化財）の登録について …P37

【第 113 号議案】

文教厚生委員会資料
令和 2 年 9 月 24 日
学 校 企 画 課

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

1. 改正理由

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に規定された事務（法定事務）に類する事務については、県が独自にマイナンバーを利用する事務（独自利用事務）として条例で規定することにより、国や他の地方公共団体との情報連携が可能となる。

令和 2 年 4 月から高等学校の専攻科の生徒に対する国の修学支援制度が開始されたことに伴い、マイナンバーを利用した情報連携により所得状況を把握するための添付書類（課税証明書）の省略を行うことにより、保護者の利便性向上と行政の効率化を図るため、当該業務を独自利用事務に追加する。

2. 改正内容

(1) 次に掲げる県の執行機関が行う次に掲げる事務を個人番号を利用することができる事務に追加すること。

執行機関	事 務
知事	私立の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）の専攻科の生徒又は学生の保護者等に対する奨学のための給付金の支給に関する事務
教育委員会	県立の高等学校の専攻科の生徒に対する就学支援金に相当する額の支援金の支給に関する事務
	国立又は公立の高等学校の専攻科の生徒又は学生の保護者等に対する奨学のための給付金の支給に関する事務

【参考】想定する支援対象

区分	申請先 都道府県	想定する支援対象 (以下の高校に通う生徒)
就学支援金 (授業料支援)	学校の所在地	浜田水産高校、隠岐水産高校
奨学のための 給付金 (教材費支援)	保護者の 住所地	(県内) 浜田水産高校、隠岐水産高校 (県外) 生徒の保護者が県内に居住する 国公立・私立高等学校等の専攻科

(2) 次に掲げる県の執行機関は、次に掲げる事務を処理するために必要な限度で、次に掲げる特定個人情報であって当該執行機関が保有するものを利用することができること。

執行機関	事 務	特定個人情報
知事	私立の高等学校の専攻科の生徒又は学生の保護者等に対する奨学のための給付金の支給に関する事務	高等学校等就学支援金の支給に関する法律による就学支援金の支給に関する情報（以下「就学支援金関係情報」という。）
教育委員会	県立の高等学校の専攻科の生徒に対する就学支援金に相当する額の支援金の支給に関する事務	就学支援金関係情報並びに独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与及び支給に関する情報
	国立又は公立の高等学校の専攻科の生徒又は学生の保護者等に対する奨学のための給付金の支給に関する事務	就学支援金関係情報

3. 施行期日

令和3年4月1日

4. その他

上記改正に伴い、当該事務について住民基本台帳ネットワークシステムを使用した本人確認情報の利用が可能となるよう、住民基本台帳法施行条例の一部改正を併せて行う。

新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための県立学校の 教育職員及び市町村立学校の教職員の特殊勤務手当に関する条例

1 提案理由

新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するため、教職員の特殊勤務手当について必要な事項を定める必要がある。

2 条例の概要

新型コロナウイルス感染症対策により生じた事態に対処するための教職員の特殊勤務手当の種類、支給される教職員の範囲、支給額その他特殊勤務手当の支給に関し必要な事項を定める。

(1) 手当種別、支給対象業務

手当種別	作業場所に係る要件	作業内容に係る要件
防疫作業等従事手当	学校若しくは寄宿舍（新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者が在籍、居住又は勤務するものに限る）又はこれらに準ずる区域として教育委員会規則で定めるもの	新型コロナウイルス感染症から幼児、児童又は生徒の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって、教育委員会規則で定めるもの

(2) 手当額

1日につき、4,000円を超えない範囲で教育委員会規則で定める額

3 施行期日等

公布の日から施行し、令和2年2月1日から適用する。

令和2年度補正予算（令和2年7月28日専決処分） （教育委員会）

文教厚生委員会資料
令和2年9月24日
教育庁総務課

令和2年度島根県一般会計補正予算（第5号）

1. 補正予算額の概要

（単位：千円）

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
総務課	137,823	137,823	0	0	137,823	137,823
教育施設課	1,370,201	1,062,075	0	0	1,370,201	1,062,075
学校企画課	5,815,149	3,465,092	2,968	2,302	5,818,117	3,467,394
教育指導課	1,502,100	1,015,573	0	0	1,502,100	1,015,573
特別支援教育課	1,100,192	929,855	1,026	1,026	1,101,218	930,881
保健体育課	118,639	108,981	0	0	118,639	108,981
社会教育課	456,883	394,822	0	0	456,883	394,822
人権同和教育課	35,941	28,907	0	0	35,941	28,907
文化財課	1,665,203	811,399	0	0	1,665,203	811,399
福利課	233,922	187,090	0	0	233,922	187,090
事業費計	12,436,053	8,141,617	3,994	3,328	12,440,047	8,144,945
給与費計	73,532,575	59,978,461	0	0	73,532,575	59,978,461
合計	85,968,628	68,120,078	3,994	3,328	85,972,622	68,123,406

※給与費は全額総務課で計上

2. 課別事業別一覧

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
学校企画課		5,815,149	2,968	5,818,117	666	0	0	0	0	2,302
	1 被災児童生徒就学支援事業費	248	2,968	3,216	被災児童・生徒の支援					
特別支援教育課		1,100,192	1,026	1,101,218	0	0	0	0	0	1,026
	1 特別支援教育就学奨励事業費	194,875	1,026	195,901	被災児童・生徒の支援					

3. 補正項目

事業名	予算額	説明	所管課
被災児童・生徒の支援	3,994	令和2年7月豪雨により被災した児童・生徒 を授業料の減免等により支援 ・教科書等図書費、学用品の支援 ・授業料の減免 ・転入学の場合、就学に係る諸経費の支援	学校企画課 特別支援教育課

令和2年度補正予算（令和2年7月31日専決処分） （教育委員会）

文教厚生委員会資料
令和2年9月24日
教育庁総務課

令和2年度島根県一般会計補正予算（第6号）

1. 補正予算額の概要

（単位：千円）

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
総務課	137,823	137,823	0	0	137,823	137,823
教育施設課	1,370,201	1,062,075	51,000	51,000	1,421,201	1,113,075
学校企画課	5,818,117	3,467,394	32,900	15,000	5,851,017	3,482,394
教育指導課	1,502,100	1,015,573	0	0	1,502,100	1,015,573
特別支援教育課	1,101,218	930,881	33,100	33,000	1,134,318	963,881
保健体育課	118,639	108,981	0	0	118,639	108,981
社会教育課	456,883	394,822	0	0	456,883	394,822
人権同和教育課	35,941	28,907	0	0	35,941	28,907
文化財課	1,665,203	811,399	0	0	1,665,203	811,399
福利課	233,922	187,090	0	0	233,922	187,090
事業費計	12,440,047	8,144,945	117,000	99,000	12,557,047	8,243,945
給与費計	73,532,575	59,978,461	0	0	73,532,575	59,978,461
合計	85,972,622	68,123,406	117,000	99,000	86,089,622	68,222,406

※給与費は全額総務課で計上

2. 課別事業別一覧

(単位：千円)

課名	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
					国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
教育施設課		1,370,201	51,000	1,421,201	0	0	0	0	0	51,000
	1 産業教育設備整備事業費	170,183	51,000	221,183	浜田水産高校レーダーシミュレーター整備					
学校企画課		5,818,117	32,900	5,851,017	17,900	0	0	0	0	15,000
	1 高等学校等就学支援事業費	1,585,152	17,900	1,603,052	低所得世帯における家庭学習等の通信費支援					
	2 学校管理運営費	1,527,896	15,000	1,542,896	県立高校寄宿舎等への円滑な帰寮の確保					
特別支援教育課		1,101,218	33,100	1,134,318	100	0	0	0	0	33,000
	1 特別支援教育就学奨励事業費	194,875	200	195,075	低所得世帯における家庭学習等の通信費支援					
	2 特別支援学校職業教育・就業支援事業費	13,370	19,953	33,323	特別支援学校就職対策強化					
	3 学校管理運営費	700,045	12,947	712,992	聴覚障がい児学習支援 1,796 特別支援学校の教育活動の支援 11,151					

3. 補正項目

学校等における感染防止・学習環境の確保

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
1	新	低所得世帯における家庭学習等の通信費支援	18,100	<p>オンラインでの家庭学習や遠隔授業を支援するため、低所得世帯の通信費相当額を支援</p> <p>[対象者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等奨学給付金の支給対象者 ・特別支援教育就学奨励費の支給対象者(要保護世帯に限る) <p>※生活保護世帯は生活保護費にて支給対象となっているため、対象外</p> <p>[支援内容]</p> <p>上限1万円/年を給付</p> <p>[負担割合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生等奨学給付金 国10/10 ・特別支援教育就学奨励費 国1/2・県1/2 	学校企画課 特別支援教育課
2		浜田水産高校レーダーシミュレーター整備	51,000	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により海技士免許取得に必要な乗船実習ができない場合等において、代替訓練等を行うためのレーダーシミュレーターを整備</p>	教育施設課

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
3	新	特別支援学校就職対策強化	19,953	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による職場実習や臨床実習の不足に対応するため、校内での実習を可能とするための備品等を整備し、併せて就職先の確保に向けて企業等と連携した取組を強化</p> <p>[整備内容] ()内は想定する就職先等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業用ミシン (縫製業) ・業務用ポリッシャー (清掃業) ・業務用フライヤー (飲食店) ・臨床実習用の感染症対策用備品(あんま・はり・きゅう師) など <p>[企業等と連携して実施する取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用担当者向け校内実習見学会 ・実務者による校内での実習指導 	特別支援教育課
4	新	聴覚障がい児学習支援	1,796	<p>新型コロナウイルス感染症対策により教員がマスクを着用する場合に、聴覚障がいのある児童生徒の授業理解に支障をきたさないよう、教員の音声リアルタイムで文字化する専用のアプリを導入</p>	特別支援教育課
5	新	特別支援学校の教育活動の支援	11,151	<p>校外学習や職場実習先に移動する際のスクールバスの密を回避するため、小型バス等の借り上げにより台数を増やし、乗車する児童等の少人数化を実施</p>	特別支援教育課
6		県立高校寄宿舎等への円滑な帰寮の確保	15,000	<p>夏休み等の長期休業後、新型コロナウイルスの感染が拡大している地域の状況を踏まえて、帰寮する生徒や保護者等が安心して学校生活を始められるよう、寄宿舎等以外の宿泊施設において一定期間の健康観察が可能な体制を確保</p>	学校企画課

令和２年度９月補正予算案 (教育委員会)

文教厚生委員会資料
 令和２年９月２４日
 教育庁総務課

令和２年度島根県一般会計補正予算（第７号）

１．補正予算額の概要

(単位：千円)

課名	補正前の額		補正額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
総務課	137,823	137,823	0	0	137,823	137,823
教育施設課	1,421,201	1,113,075	605,337	605,337	2,026,538	1,718,412
学校企画課	5,851,017	3,482,394	0	0	5,851,017	3,482,394
教育指導課	1,502,100	1,015,573	16,603	13,855	1,518,703	1,029,428
特別支援教育課	1,134,318	963,881	18,084	18,084	1,152,402	981,965
保健体育課	118,639	108,981	17,050	17,050	135,689	126,031
社会教育課	456,883	394,822	0	0	456,883	394,822
人権同和教育課	35,941	28,907	0	0	35,941	28,907
文化財課	1,665,203	811,399	7,741	7,741	1,672,944	819,140
福利課	233,922	187,090	0	0	233,922	187,090
事業費計	12,557,047	8,243,945	664,815	662,067	13,221,862	8,906,012
給与費計	73,532,575	59,978,461	▲ 1,368,082	▲ 1,364,921	72,164,493	58,613,540
合計	86,089,622	68,222,406	▲ 703,267	▲ 702,854	85,386,355	67,519,552

※給与費は全額総務課で計上

2. 課別事業別一覧

(単位：千円)

課名 事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳及び概要					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
総務課	73,670,398	▲ 1,368,082	72,302,316	▲ 3,161	0	0	0	0	▲ 1,364,921
1 給与費	73,532,575	▲ 1,368,082	72,164,493	8,375人→8,322人					
教育施設課	1,421,201	605,337	2,026,538	0	0	0	0	0	605,337
1 教育財産維持管理費	708,941	455,337	1,164,278	県立学校寄宿舎の改修					
2 産業教育設備整備事業	170,183	150,000	320,183	産業教育設備の整備					
教育指導課	1,502,100	16,603	1,518,703	2,748	0	0	0	0	13,855
1 悩みの相談事業	224,322	11,107	235,429	悩みの相談事業					
2 未来の創り手育成事業	209,439	5,496	214,935	県立学校における遠隔授業を推進するためのヘルプデスク設置					
特別支援教育課	1,134,318	18,084	1,152,402	0	0	0	0	0	18,084
1 学校管理運営費（特別支援学校）	712,992	18,084	731,076	特別支援学校における冬季換気対策 特別支援学校における学習環境の整備					
保健体育課	118,639	17,050	135,689	0	0	0	0	0	17,050
1 児童・生徒の健康管理実施事業	21,313	17,050	38,363	県立学校における保健室の整備					
文化財課	1,665,203	7,741	1,672,944	0	0	0	0	0	7,741
1 古代出雲歴史博物館管理運営事業	393,465	3,178	396,643	県立施設における感染防止対策					
2 風土記の丘事業	66,334	4,563	70,897	県立施設における感染防止対策 指定管理者制度導入施設の指定管理料の変更					

□繰越明許費補正

(単位：千円)

事業名	金額	所管課
1 教育財産維持管理費	200,122	教育施設課

3. 補正項目

(1) 学校等における感染防止・学習環境の確保

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
1		県立学校における保健室の設備整備	17,050	新型コロナウイルス感染症への対応として、健康診断用器具の自動滅菌器を整備 [整備箇所] 県立学校 31か所	保健体育課
2	新	特別支援学校における冬期換気対策	4,070	障がいにより体温調整が困難な児童生徒への対応として、冬期の換気時に窓を十分に開けられない教室にHEPAフィルター付き空気清浄機を設置	特別支援教育課
3		県立学校寄宿舎の改修	455,337	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、県立学校寄宿舎の舎室及び浴室における感染防止及び衛生対策のための改修を実施 [整備箇所] ・舎室の改修 県立学校7寄宿舎 ・浴室の改修 県立学校13寄宿舎 [整備内容] ①舎室の改修 ハイベッドの導入等により、児童生徒同士の距離を確保できる環境を整備 ②浴室の改修 劣化が進んだ換気扇の交換や床面の素材交換など感染防止のための改修	教育施設課

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
4	新	産業教育設備の整備	150,000	<p>県立高校における職業実習を社会情勢の変化に対応させながら効果的に進めるとともに、3密を避けた実習環境を確保するため、必要な産業教育設備を整備</p> <p>[整備例]</p> <p>①設備の新設等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済端末 ・3Dプリンター ・パウチ殺菌装置 など <p>②3密回避に必要な設備の増設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測量機器 ・介護モデル人形 など 	教育施設課
5	新	県立学校における遠隔授業を推進するためのヘルプデスク設置	5,496	<p>臨時休業時の遠隔授業を円滑に実施するため、教育センター等で実施している教員向け研修に加え、通信の不具合解消や教員の操作理解に対する支援を行うヘルプデスクを設置</p>	教育指導課
6	新	特別支援学校における学習環境の整備	14,014	<p>新型コロナウイルス感染症への対応として、重症化リスクなど児童等の障がいの特性に応じ、特別教室等においても個別授業を行うため、普通教室と同様に大型提示装置を設置</p>	特別支援教育課
7		悩みの相談事業	11,107	<p>新型コロナウイルス感染症への対応による生活の変化等に伴い、児童生徒の心のケアに適切に対応するため、SNSによる悩み相談の期間の延長や子供SOSダイヤル等の周知を強化するとともに、教育センターによる相談体制を拡充</p> <p>[拡充内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSによる悩み相談 相談期間を3月31日まで延長 ・子供SOSダイヤル等 全小学生に周知カードを配布 ・教育センターによる教育相談 相談員の配置 月12日→月16日 	教育指導課

(2) 県立施設の感染症対策

(単位:千円)

No	新規	事業名	予算額	説明	所管課
8		県立施設における 感染防止対策	7,725	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、公の施設における3密回避や衛生対策のために必要な環境整備を実施</p> <p>①3密回避</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修室や展示室等における入場者の間隔や機能を確保するための設備等の整備 八雲立つ風土記の丘 古代出雲歴史博物館 <p>②衛生対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検温のためのサーモグラフィ整備 八雲立つ風土記の丘 古代出雲歴史博物館 	文化財課
9		指定管理者制度導入施設の指定管理料	16	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う休館等により利用料金収入等が減少している指定管理施設の指定管理委託料を変更</p>	文化財課

新型コロナウイルス感染症への対応について

1. 学校運営ガイドラインの策定・改訂

〔県〕

- ・「新型コロナウイルス感染症に対応した県立学校運営ガイドライン」及び「県立学校運営ガイドラインに関するQ&A」を策定・改訂し、市町村へも通知

〔市町村〕

- ・県のガイドラインを参考とし、市町村独自のガイドラインを策定：5団体
- ・県のガイドラインを管内各学校に周知（市町村独自ガイドラインなし）：14団体
（うち、感染症発生時の対応などに特化したガイドラインを作成した団体あり）

2. 清掃・消毒作業等の感染症対策に関する状況

〔県立学校〕

- ・通常の清掃活動、終礼後、下校後、部活動終了後に、教職員、業務アシスタント、保健室サポートスタッフ、ワークセンター職員にて清掃活動等を実施。医療的ケアの必要な子どもなどの重症化リスクの高い子どもの在籍する学級では、教員がこまめに消毒作業を実施
- ・ドアノブ・取っ手、手すり、スイッチ、蛇口など、児童生徒等がよく触る箇所を清掃
- ・特別支援学校において、土足厳禁の教室など児童生徒等が床で活動する部屋は、定期的に床拭き、消毒を実施

〔市町村立学校〕

- ・通常の清掃活動、終礼後、下校後、部活動終了後に、教職員、スクールサポートスタッフにて清掃活動等を実施
- ・ドアノブ・取っ手、手すり、スイッチ、蛇口など、児童生徒がよく触る箇所を清掃。消毒すべき範囲が分かりづらい、トイレ手洗いの自動化などの声がある
- ・消毒用アルコールの他、消毒作業に必要な物品について、解消しつつあるが不足気味

3. 学習の遅れへの対応

(1) 休業期間中の主な学習の遅れへの主な対応

〔県立学校〕

- ・インターネットを介した課題提供
- ・課題の解説などの動画を配信（一方向）
- ・テレビ会議システムを利用（双方向）
- ・個々の実態に応じた課題の提供（郵送・メール等）（特別支援学校）

〔市町村立学校〕

- ・学習支援サイトの活用
- ・各校HPを活用した学習コーナーによる学習サポート
- ・一方向型のオンライン授業等の実施
- ・双方向型のオンライン授業等の実施
- ・YouTubeに公式チャンネルをつくり、ALT紹介ビデオ等の動画を配信
- ・学習プリント配信システムなど新たなシステムの構築
- ・郵送やドライブスルー方式による学習プリントの提供
- ・その他、学習プリントの配布
- ・地元CATV局の協力のもと児童生徒向けの番組の作成

(2) 夏季休業の状況

	夏季休業期間（日数）					平均短縮日数
	10～14	15～19	20～24	25～29	30～	
小学校	0	8	59	112	21	約 11.7
中学校	0	7	50	33	5	約 12.4
高等学校	9	16	7	4	2	約 12.5
特別支援学校	1	1	5	3	9	約 12.6

注) 公立学校のみ。義務教育学校は中学校に含む

定時制や分校、分教室、学部等で期間区分が異なる場合は重複してカウント

(3) 学習の遅れの回復状況

〔県立学校〕

県立高校 8月中旬と9月中旬に調査

- ・調査対象：分校・定時制を含む県立高校 38校
- ・回復状況：各学校、順調に回復している。（校種、教科によって違いがある）
 - 3年生 現時点で概ね回復済の学校 35校（92%）（8月調査比23校の増）
 - 遅れを回復中の学校 3校（8%）
 - *回復の目途（10月末1校、2学期末2校）

- 1・2年生 現時点で概ね回復済の学校 33校 (87%) (8月調査比22校の増)
- 現在遅れを回復中の学校 5校 (13%)
- *回復の目途 (2学期末2校、年度内3校)

特別支援学校 8月末と9月中旬に調査

- ・調査対象：特別支援学校12校
- ・回復状況： 現時点で概ね回復済みの学校 11校 (92%) (8月調査比1校の増)
- 現在遅れを回復中の学校 1校 (8%)
- *回復の目途 (年度内1校)

〔市町村立学校〕 5月下旬と9月上旬に調査

- ・調査対象：市町村立小・中・義務教育学校296校 (義務教育学校は小中別に区分)
- ・回復状況：各学校、順調に回復している
- 現時点で回復済の学校 229校 (77%) (5月調査比37校の増)
- 現在遅れを回復中の学校 67校 (23%)
- *回復の目処 (遅くとも12月までには回復できる見込み)

(4) 学習の遅れに関する主な課題等

〔県立学校〕

- ・外部との交流縮小 (インターシップや企業見学・大学訪問などの中止や見直し)
- ・就職試験や大学入試における総合型選抜の日程変更により、就職試験と大学入試等に関わる指導時期や出願時期の重複
- ・大学入学共通テストにおける二つの日程 (第一、第二) の選択指導
- ・ICTに関する課題 (教員のスキル向上、教材作成 など)
- ・今後休業があった場合の授業の確保

〔市町村立学校〕

- ・ICTに関する課題 (端末不足、教員のノウハウ不足、校内や家庭のICT環境の整備、児童生徒ICT活用能力の向上 など)
- ・今後休業があった場合の授業の確保

4. 部活動に関する各大会の代替大会等の実施状況

〔県立学校〕

(1) 島根県高等学校野球大会（県高等学校野球連盟）

- ・「県高等学校夏季野球大会」として、7月17日から8月4日に開催

(2) 島根県高等学校総合体育大会（県高等学校体育連盟）

- ・「島根県高等学校夏季体育大会」として、7月11日以降種目毎に開催
〔開催種目〕 陸上競技、新体操、剣道、柔道、弓道、空手道、軟式野球、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、ソフトボール、ソフトテニス、フェンシング、カヌー（全30競技種目のうち14競技種目を実施）

(3) 島根県高等学校文化フェスティバル（県高等学校文化連盟）

- ・県内での発表会は中止とし、成果を披露する場として参加校の活動を撮影した動画を全国大会へ提出するとともに、インターネットで公開。また、撮影風景や生徒のインタビューなどをCATVで放送予定

(4) 島根県特別支援学校総合体育大会

- ・9月17, 18日に分散して開催
〔開催種目〕 サッカー、フットサル、卓球、バスケットボール

(5) 今後の大会実施の動向

<運動部>

- ・「県高等学校秋季野球大会」を現在開催中（～9/27）
- ・9月以降の県大会（選手権・新人大会）は、全競技種目で開催予定
- ・中国高校新人陸上競技対校選手権大会はリモートで開催予定
- ・中止が決定した大会：中国高校新人水泳大会（競泳）
中国高校テニス新人大会（個人）
中国高校新人柔道大会

<文化部>

- ・県高等学校文化連盟加入の各部門とも、大会、発表会等は開催予定又は検討中
- ・中止が決定した大会等：全日本合唱コンクール全国大会
NHK全国合唱コンクール
マーチングコンテスト県大会
全日本吹奏楽コンクール全国大会
全日本マーチングコンテスト全国大会
マーチングの祭典
全国青少年赤十字国際交流会
全国競技かるた香川大会

[中学校]

(1) 運動部活動の状況

① 代替大会等の実施状況 (代替大会：県総体・市郡総体等の代替大会)

競技・部活名	実施状況
陸上競技 7/4～8/9	市郡総体 (浜田市) 交流試合 (益田市、津和野町) 記録会 (松江市、出雲市、大田市、安来市、雲南市、奥出雲町、川本町、美郷町、邑南町)
水泳競技 8/5～8/9	市郡総体 (浜田市) 記録会 (出雲市)
体操 7/26～8/9	市郡総体 (浜田市) 演技会 (安来市)
剣道 8/1～9/22	市郡総体 (安来市、雲南市) 交流大会 (出雲市、松江市、浜田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、美郷町) 交流試合 (益田市)
柔道 8/4～8/5	市郡総体 (浜田市、雲南市)
卓球 6/21～8/6	市郡総体 (浜田市、安来市、雲南市、飯南町) 交流試合 (益田市、大田市、江津市、美郷町、邑南町、津和野町、隠岐の島町)
ソフトテニス 6/20～8/8	市郡総体 (浜田市、雲南市) 代替大会 (松江市、出雲市) 交流試合 (益田市、大田市、江津市、邑南町、津和野町、吉賀町、西ノ島町、隠岐の島町)
軟式野球 6/20～8/9	市郡総体 (浜田市、安来市、雲南市、飯南町) 代替大会 (松江市、益田市、津和野町、吉賀町) 交流試合 (出雲市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、隠岐の島町)
ソフトボール 8/4～8/5	市郡総体 (安来市、雲南市)
バレーボール 6/20～8/8	市郡総体 (浜田市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町) 代替大会 (松江市、出雲市) 交流試合 (益田市、大田市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、西ノ島町、隠岐の島町)

競技・部活名	実施状況
サッカー 8/1～8/6	市郡総体（浜田市） 代替大会（松江市、出雲市、益田市、大田市、雲南市） 交流試合（益田市）
バスケットボール 6/27～8/9	市郡総体（浜田市、雲南市） 代替大会（松江市、出雲市、安来市） 交流試合（益田市、大田市、邑南町、西ノ島町、隠岐の島町）
バドミントン 8/1	市郡総体（雲南市）
カヌー 7/19	代替大会（美郷町）
弓道 7/4	記録会（大田市）

② 今後の大会実施の動向

- ・各市郡新人大会は9月下旬から順次開催予定
- ・中止が決定した大会：石見・出雲地区駅伝競走大会
全国中学校駅伝

(2) 文化部活動の状況

① 大会・発表会等の中止に伴う代替の大会等の実施状況

部活動	時期	参加校	実施状況
吹奏楽	8～9月	自校のみ	校内演奏会（松江市、浜田市、大田市）
		近隣の学校が合同で実施 〈小学校や高校と合同で実施する場合もあり〉	合同演奏発表会（出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町） 〈合唱部などと合同で実施する場合もあり〉
合唱	8月	自校のみ	校内演奏会（津和野町）
美術	7月	自校のみ	ポスター展示（大田市）
	8月	近隣の学校が合同で実施	合同作品展（出雲市）

② 今後の発表会等の実施予定

部活動	時期	発表会	対象	備考
吹奏楽	12月	全日本アンサンブルコンサート島根県大会	中高	
合唱	2月	松江プラバ室内合唱コンクール	小中高	
美術	1月	全島根小・中学校図画作品展	小中	
科学	9月	市町村の科学作品展	小中高	展示なし、審査のみ実施
	10月	島根県科学作品展	小中高	

5. 誹謗中傷に関する対応等

(1) 偏見・差別等の防止や人権への配慮等についての取組

〔県〕

① 県立学校

- ・今年4月に県立学校及び市町村教育委員会へ「新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見を生まないための指導」について通知（児童生徒や保護者向け啓発資料を含む）
- ・9月18日に、県立学校及び市町村教育委員会へ「新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮等に係る指導」について通知
- ・児童生徒へ人権に関する授業等の指導を実施
- ・教員向け情報誌での啓発

② 地域

- ・県教育委員会にて、新型コロナウイルス感染症による偏見・差別等に関わる研修を実施
- ・県人権啓発推進センターが実施している公民館等関係者研修にて、新型コロナウイルス感染症による偏見・差別等についても説明

〔市町村〕

① 市町村立学校

- ・教員向けの研修を実施
- ・児童生徒へ人権に関する授業を実施
- ・保護者へ文書や周知チラシを配布

② 地域

- ・「人権への配慮（偏見・差別の防止）」というメッセージを作成し、HP、広報誌、CATV等で発信
- ・公民館等の社会教育施設では、公民館便り等による発信や館内掲示を実施
- ・住民向けの一般的な人権研修会にて、新型コロナウイルス感染症による偏見・差別等についても説明

(2) 今後の対応

① 市町村が実施する地域住民、PTA、自治会等に対する研修への支援（講師派遣等）

② 研修指導者への働きかけ

- ・市町村配置の派遣社会教育主事へのプログラムの周知
- ・東部・西部社会教育研修センターにてプログラム体験講座を実施
- ・人権啓発推進センターにて公民館等職員への研修 など

③ 研修等についての情報提供

- ・県HPに、偏見・差別等の防止や人権への配慮等に関する研修相談について提示
- ・研修等様々な機会を捉え、チラシ等を配布し、更なる周知を図る

障がい者雇用の状況について

1. 経緯

- ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、国及び地方公共団体の任命権者には障がい者雇用の義務づけ
- ・ 平成30年8月、国において障がい者雇用率の計上誤りが発覚し、島根県においても再点検を実施。知事部局と病院局で法定雇用率を下回る結果となり、昨年6月時点でも同様の状況

2. 教育委員会における障がい者雇用率の状況（令和2年6月分・島根労働局報告数値）

法定雇用障がい者数の算定の基礎となる職員数（人）	障がい者の数（人）	実雇用率（%）	不足数（人）	法定雇用率（%）
6,607.0	155.5	2.35	2.5	2.40

※ 毎年6月1日現在の職員の任免に関する状況等を国に報告

（前年比）

算定の基礎となる職員数の増減（人）	実雇用率の増減（%）	障がい者数の増減（人）	不足数の増減（人）
5,730.5⇒6,607.0 (+876.5)	2.52 ⇒ 2.35 (▲0.17)	144.5 ⇒ 155.5 (+10.0)	0.0 ⇒ 2.5

（主な変動理由）

- ・ 算定の基礎となる職員数について、新たな算定方法が国から示された。これにより、前年まで含めなくてよいとされていた常勤講師や非常勤講師等を、算定の基礎となる職員数に含めることとなった。

3. 採用試験の実施状況

- 7月以降 障がい者を対象とした公立学校教育職員採用試験を実施中
- 10月下旬 障がい者を対象とした公立学校事務職員採用試験の実施
- 10月以降 随時、障がい者を対象とした会計年度任用職員の募集

4. 今後の取組等

- ・ 「島根県教育委員会障害者活躍推進計画」に基づき、引き続き、障がいのある職員が、その特性や個性に応じて、能力を十分に発揮し、働きやすく、やりがいを感じる事ができる職場づくりを推進
- ・ 障がい者の働きやすい職場環境づくりや障がい特性に応じた雇用管理に関する理解を深めるための「職員研修」を継続的に実施
- ・ 健康福祉部や総務部等と連携し、障がいのある職員に担ってもらふ職務の選定・創出、作業の集約化、支援体制・職場環境の整備等について検討

【参考】知事部局等の障がい者雇用率の状況

	実雇用率（%）		法定雇用率（%）
	R2.6.1	R元.6.1	
知事部局	2.47	1.78	2.50
病院局	0.78	0.94	2.50

公立学校施設の耐震化等の状況について

1. 耐震化率(非木造+木造)(令和2年4月1日現在)

調査対象【以下に該当するもののうち、児童生徒・教職員等が日常的に使用している建物】

非木造施設:2階建て以上又は延べ床面積200㎡超の建物

木造施設:3階建て以上又は延べ床面積500㎡超の建物

(1) 高等学校(松江市立女子高を含む)

	年度	全棟数 A	うち耐震性のある 棟数 B	耐震化率	
				C=B/A	対前年度
島根県	R2	329	329	100%	-
	H31	329	329	100%	-
うち県立	R2	322	322	100%	-
	H31	322	322	100%	-
うち市立	R2	7	7	100%	-
	H31	7	7	100%	-
全国	R2	29,705	29,372	98.9%	0.2
	H31	29,844	29,443	98.7%	0.5

(2) 特別支援学校

	年度	全棟数 A	うち耐震性のある 棟数 B	耐震化率	
				C=B/A	対前年度
島根県	R2	82	82	100%	-
	H31	82	82	100%	-
全国	R2	5912	5,890	99.6%	0.0
	H31	5947	5,921	99.6%	0.2

(3) 公立小中学校及び義務教育学校

	年度	全棟数 A	うち耐震性のある 棟数 B	耐震化率	
				C=B/A	対前年度
島根県	R2	925	899	97.2%	0.5
	H31	922	892	96.7%	0.6
全国	R2	116,072	115,376	99.4%	0.2
	H31	116,620	115,696	99.2%	0.1

【市町村別耐震化の状況】

市町村	R2			H31			対前年度(R2-H31)		
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震化率 (%)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震化率 (%)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震化率 (%)
松江市	202	1	99.5	202	1	99.5	0	0	0.0
浜田市	81	0	100	81	0	100	0	0	-
出雲市	181	10	94.5	181	12	93.4	0	▲2	1.1
益田市	74	8	89.2	74	9	87.8	0	▲1	1.4
大田市	60	1	98.3	60	1	98.3	0	0	0.0
安来市	69	0	100	69	0	100	0	0	-
江津市	35	3	91.4	35	4	88.6	0	▲1	2.8
雲南市	68	0	100	68	0	100	0	0	-
奥出雲町	35	2	94.3	35	2	94.3	0	0	0.0
飯南町	11	1	90.9	11	1	90.9	0	0	0.0
川本町	6	0	100	6	0	100	0	0	-
美郷町	4	0	100	4	0	100	0	0	-
邑南町	32	0	100	32	0	100	0	0	-
津和野町	12	0	100	12	0	100	0	0	-
吉賀町	18	0	100	18	0	100	0	0	-
海士町	6	0	100	3	0	100	3	0	-
西ノ島町	3	0	100	3	0	100	0	0	-
知夫村	2	0	100	2	0	100	0	0	-
隠岐の島町	26	0	100	26	0	100	0	0	-
県全体	925	26	97.2	922	30	96.7	3	▲4	0.5
うち非木造	893	18	98.0	890	21	97.6	3	▲3	0.4

(4) 公立幼稚園

	年度	全棟数 A	うち耐震性のある 棟数 B	耐震化率 C=B/A	対前年度
島根県	R2	76	74	97.4%	3.8
	H31	78	73	93.6%	▲0.2
全国	R2	4,482	4,322	96.4%	0.8
	H31	4,597	4,395	95.6%	0.9

【市町村別耐震化の状況】

市町村	R2			H31			対前年度(R2-H31)		
	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震化率 (%)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震化率 (%)	全棟数	耐震性が ない棟数	耐震化率 (%)
松江市	27	0	100	27	0	100	0	0	-
浜田市	3	1	66.7	4	2	50.0	▲1	▲1	16.7
出雲市	27	1	96.3	28	3	89.3	▲1	▲2	7.0
大田市	3	0	100	3	0	100	0	0	-
安来市	5	0	100	5	0	100	0	0	-
雲南市	11	0	100	11	0	100	0	0	-
県全体	76	2	97.4	78	5	93.6	▲2	▲3	3.8
うち非木造	74	1	98.6	75	3	96.0	▲1	▲2	2.6

2. 屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策(令和2年4月1日現在)

調査対象

高さ6mまたは水平投影面積200㎡を超える吊り天井を有する屋内運動場、武道場、講堂、屋内プール

(1) 高等学校(松江市立女子高を含む)

		全棟数 A	吊り天井の落下防止対策		吊り天井・照明・バスケットゴールのすべての落下防止対策	
			実施済(注) B	実施率 C=B/A	実施済 D	実施率 E=D/A
島根県	R2	88	88	100%	76	86.4%
	H31	88	88	100%	55	62.5%
うち県立	R2	87	87	100%	75	86.2%
	H31	87	87	100%	55	63.2%
うち市立	R2	1	1	100%	1	100.0%
	H31	1	1	100%	0	0.0%
全国	R2	8,215	7,957	96.9%	7,454	90.7%
	H31	8,214	7,791	94.9%	7,231	88.0%

(注)実施済には、吊り天井を有していない棟数を含む(以下の項目について同様)

(2) 特別支援学校

		全棟数 A	吊り天井の落下防止対策		吊り天井・照明・バスケットゴールのすべての落下防止対策	
			実施済 B	実施率 C=B/A	実施済 D	実施率 E=D/A
島根県	R2	13	13	100.0%	8	61.5%
	H31	13	13	100.0%	5	38.5%
全国	R2	1,158	1,153	99.6%	1,059	91.5%
	H31	1,159	1,152	99.4%	1,044	90.1%

(3) 公立小中学校及び義務教育学校

		全棟数 A	吊り天井の落下防止対策		吊り天井・照明・バスケットゴールのすべての落下防止対策	
			実施済 B	実施率 C=B/A	実施済 D	実施率 E=D/A
島根県	R2	310	303	97.7%	214	69.0%
	H31	312	303	97.1%	208	66.7%
全国	R2	32,090	31,819	99.2%	25,451	79.3%
	H31	32,273	31,905	98.9%	24,800	76.8%

(4) 公立幼稚園

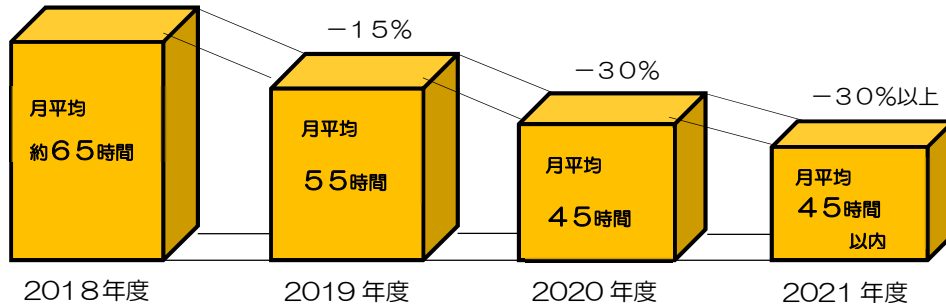
吊り天井等を有する県内施設なし

教職員の働き方改革の取組状況について

1 教職員の働き方改革プラン数値目標（取組期間：令和元年度～令和3年度）

○月あたりの時間外勤務時間の上限の目安は原則月45時間（年360時間）

【月あたりの時間外勤務時間の縮減スケジュール】



○年次有給休暇取得日数を全ての教職員5日以上取得、全校種の平均13日以上取得

○ワークライフバランスが取れていると感じる教職員の割合90%以上

2 令和元年度の取組状況

(1) 現況調査の実施

市町村教育委員会及び県立学校に本年度取組計画及び取組目標の設定を依頼

(2) 働き方改革推進会議の開催

本年度実施する働き方改革実施事業に係る検証及び意見聴取を実施

(3) 重点モデル地域モデル校における研究実践

小中学校2校（大田市教育委員会）、高校1校、特別支援学校1校を重点モデル地域やモデル校に指定し、研究実践を実施

(4) 保護者・地域に向けた周知広報

新聞広告及び県HP等により幅広く広報を実施

(5) 校務改善マネジメントセミナー開催

8月に外部有識者等による教員対象セミナーを大田市で開催。管理職研修の中で働き方改革のテーマでの研修を実施

(6) その他

新規優良事例の収集及び周知（例：標準的な勤務時間割の提示など）

3 勤務実態調査結果（令和元年度）

校種	時間外勤務の状況			その他
	平成30年度	令和元年度	差	
小学校	64.6時間	60.1時間	▲4.5時間	○年次有給休暇取得日数 10.2日（対前年+0.1日） ○多忙感を感じている職員 79%（対前年▲4%） ○ワークライフバランスがとれていると思う職員 57%（対前年+12%）
中学校	75.1時間	68.0時間	▲7.1時間	
高等学校	75.8時間	66.4時間	▲9.4時間	
特別支援	43.5時間	34.5時間	▲9.0時間	
全校種	65.1時間	58.0時間	▲7.1時間	
目標		55.0時間	+3.0時間	

4 令和2年度の対応予定

(1) 現況調査の実施

県立学校及び市町村教育委員会に本年度取組計画及び目標の状況を調査

(2) 働き方改革推進会議の開催

本年度実施する働き方改革実施事業に係る検証及び意見聴取を実施

(3) 重点モデル地域モデル校における研究実践

- ・小中学校4校（大田市教育委員会）、高校1校（矢上）、特別支援学校1校（松江養護）を重点モデル地域やモデル校に指定し、継続して研究実践を実施し、成果を各学校に周知。
- ・特に小中学校4校及び矢上高校では、地域教育推進室と連携し外部コンサルによる「学校診断」に基づく対策を実施。

(4) 保護者・地域に向けた周知広報

新聞広告や県HPを活用し幅広く周知

(5) その他

- ・優良事例の収集及び周知（例：標準的な勤務時間割の提示など）
- ・市町村立学校における勤務時間の客観把握を促進するため開発した「勤務管理システム」を希望する市町村教育委員会に無償配布を実施

5. 人的配置による支援措置状況(事業費＝当初予算、校数・人数等＝実績、実績予定)

(1) 業務アシスタント（県立）、スクールサポートスタッフ（市町村立）

	業務アシスタント（県立）		スクールサポートスタッフ(市町村立)	
	R元年度	R2年度	R元年度	R2年度
配置状況等	高校 19校	高校 20校	小学校 18校 中学校 8校	小学校 27校 中学校 12校
事業費	40,721千円	48,652千円	31,200千円	44,640千円

(2) 部活動指導員

	県立学校		市町村立中学校	
	R元年度	R2年度	R元年度	R2年度
配置状況等	運動部 19名 文化部 11名	運動部 29名 文化部 14名	運動部 4名 文化部 0名	運動部 11名 文化部 0名
事業費	10,421千円	31,385千円	4,176千円	5,745千円

(3) 地域指導者

	県立学校		市町村立中学校	
	R元年度	R2年度	R元年度	R2年度
配置状況等	運動部 65名 文化部 98名	運動部 71名 文化部 96名	運動部 108名 文化部 61名	運動部 126名 文化部 59名
事業費	17,673千円	15,291千円	9,434千円	10,407千円

令和3年度県立高等学校の入学定員について

1 定員設定の方針

- ・令和3年3月の県内中学校卒業予定者は、令和2年3月と比べて県全体で307名減少すると見込まれる。なお、令和4年3月の県内中学校卒業予定者は、令和3年3月と比べて県全体で322名増。
- ・各地域の中学校卒業生数の増減や近年の定員充足状況等を踏まえ、県立高校の全日制課程で234名の定員を削減する。

区 分		令和2年度	令和3年度	増減
全日制	学級数	129	128	△1
	入学定員	5,090	4,856	△234
定時制	学級数	9	9	±0
	入学定員	360	360	±0
通信制	学校数	2	2	±0
	入学定員	400	400	±0
専攻科	学級数	2	2	±0
	入学定員	20	20	±0

2 入学定員の減がある高校

(1) 近年における地域の中学校卒業生数等の状況を踏まえて定員減を行う高校

課 程	学 校 名	学級数	概 要	入学定員
全日制	横 田 高 校	3 (± 0)	1学級定員を40名から30名へ	△30
〃	浜 田 高 校	6→5 (△ 1)	普通科1学級減	△40
合 計		△1		△70

(2) 令和3年度から4年度にかけての松江・出雲地域における中学校卒業生数の急減、急増への対応として、定員減を行う高校

(令和4年度入学定員は令和2年度並みに戻す予定)

課 程	学 校 名	学級数	概 要	入学定員	
全日制	松江工業高校	6 (± 0)	1学級定員を40名から36名へ	△24	△44
〃	松江商業高校	5 (〃)	〃	△20	
〃	平 田 高 校	4 (〃)	〃	△16	△120
〃	出 雲 高 校	8 (〃)	〃	△32	
〃	出雲工業高校	4 (〃)	〃	△16	
〃	出雲商業高校	4 (〃)	〃	△16	
〃	出雲農林高校	4 (〃)	〃	△16	
〃	大 社 高 校	6 (〃)	〃	△24	
合 計		±0		△164	

3 学科改編を行う高校

課程	学校名	概要																
全日制	松江南高校	<p>理数科を発展的に改編し、文理融合型の探究科学科2学級（80名）を新設する。それにもない、理数科は募集停止、普通科は1学級（40名）減とする。なお、探究科学科は2年次から理数科学科と人文社会科学科のコース選択とする。</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr><td colspan="2">R2（現行）</td></tr> <tr><td colspan="2">7学級2学科</td></tr> <tr><td>普通科</td><td>6</td></tr> <tr><td>理数科</td><td>1</td></tr> </table> ➡ <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td colspan="2">R3（学科改編）</td></tr> <tr><td colspan="2">7学級2学科</td></tr> <tr><td>普通科</td><td>5</td></tr> <tr><td>探究科学科</td><td>2</td></tr> </table>	R2（現行）		7学級2学科		普通科	6	理数科	1	R3（学科改編）		7学級2学科		普通科	5	探究科学科	2
R2（現行）																		
7学級2学科																		
普通科	6																	
理数科	1																	
R3（学科改編）																		
7学級2学科																		
普通科	5																	
探究科学科	2																	

4 その他

- (1) 松江市内の県立高等学校全日制課程3校（松江北高校、松江南高校、松江東高校）の普通科における通学区を撤廃する。
- (2) 浜田高校通信制課程において、後期入学制度を導入する。
- (3) 公立高等学校入学者選抜関係の日程

〔全日制・定時制〕

推薦選抜 中高一貫教育校特別選抜 スポーツ特別選抜	願書受付期間 合格内定通知 合格発表	令和3年 1月 8日～ 14日 令和3年 1月26日 令和3年 3月12日
一般選抜 第2次募集	一般選抜願書受付期間 志願変更受付期間 学力検査 追検査 一般選抜合格発表・第2次募集実施校公表 第2次募集願書受付期間 第2次募集作文・面接検査等 第2次募集合格発表	令和3年 1月28日～2月 2日 令和3年 2月 9日～ 16日 令和3年 3月 4日 令和3年 3月 9日 令和3年 3月12日 令和3年 3月15日～ 17日 令和3年 3月19日 令和3年 3月23日

〔通信制〕

令和3年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱にて、後日公表。

令和3年度 県立高等学校 入学定員

全 日 制 課 程												
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備考	学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備考	
安来	普 通	4	160	40		大社	普 通	5	180	36	4名×全学科6学級 =24名の定員減	
情報科学	情報処理	1	120	40			体 育	1	36	36		
	マルチメディア	1		40			計	6	216			
	情報システム	1		40								
	計	3	120			大田	普 通	3	120	40		
							理 数	1	40	40		
松江北	普 通	6	240	40			計	4	160			
	理 数	1	40	40		遼摩	総合学科	3	120	40		
	計	7	280			島根中央	普 通	3	105	35		
松江南	普 通	5	200	40	学科改編	矢上	普 通	2	60	30		
	探究科学	2	80	40			産業技術	1	35	35		
	計	7	280				計	3	95			
松江東	普 通	5	200	40		江津	普 通	2	80	40		
松江工業	機 械	1	36	36	4名×全学科6学級 =24名の定員減	江津工業	機械・ロボット	1	40	40		
	電子機械	1	36	36			建築・電気	1	40	40		
	電 気	1	36	36			計	2	80			
	電 子	1	36	36			浜田	普 通	4	160	40	普通科1学級減
	情報技術	1	36	36		理 数		1	40	40		
	建築都市工学	1	36	36		計		5	200			
	計	6	216									
松江商業	商 業	3	180	36	4名×全学科5学級 =20名の定員減	浜田商業	商 業	1	80	40		
	国際ビジネス	1		36			情報処理	1	40	40		
	情報処理	1		36			計	2	80			
	計	5		180			浜田水産	海洋技術	1	40	40	
				食品流通	1	40		40				
松江農林	生物生産	1	40	40		益田	普 通	3	120	40		
	環境土木	1	40	40	理 数		1	40	40			
	総合学科	2	80	40	計		4	160				
	計	4	160									
大東	普 通	3	120	40		益田翔陽	電子機械	1	40	40		
横田	普 通	3	90	30	10名×3学級=30名の定員減		電 気	1	40	40		
三刀屋	総合学科	4	160	40			生物環境工学	1	40	40		
	掛合	普 通	1	40	40		総合学科	1	40	40		
飯南	普 通	2	80	40			計	4	160			
平田	普 通	4	144	36	4名×4学級=16名の定員減	吉賀	普 通	1	40	40		
出雲	普 通	7	252	36	4名×全学科8学級 =32名の定員減	津和野	普 通	2	80	40		
	理 数	1	36	36		隠岐	普 通	2	60	30		
	計	8	288				商 業	1	30	30		
出雲工業	機 械	1	36	36	4名×全学科4学級 =16名の定員減	隠岐島前	計	3	90			
	電 気	1	36	36			普 通	2	80	40		
	電子機械	1	36	36			海洋システム	1	40	40		
	建 築	1	36	36		隠岐水産	海洋生産	1	40	40		
	計	4	144				計	2	80			
出雲商業	商 業	3	108	36	4名×全学科4学級 =16名の定員減	合 計		128	4856			
	情報処理	1	36	36								
	計	4	144									
出雲農林	植物科学	1	36	36	4名×全学科4学級 =16名の定員減							
	環境科学	1	36	36								
	食品科学	1	36	36								
	動物科学	1	36	36								
	計	4	144									

※松江南の探究科学科は、2年次から理数科学科と人文社会科学科のコース選択

定 時 制 課 程					
学校名	学科(部)	学級数	入学定員	1学級人数	備考
松江工業	機 械	1	40	40	夜間部
	電 気	1	40	40	
	建 築	1	40	40	
	計	3	120		
宍道	普通(午前部)	2	80	40	昼夜間三部
	普通(午後部)	1	40	40	
	普通(夜間部)	1	40	40	
	計	4	160		
浜田	普通(昼間部)	1	40	40	昼夜間二部
	普通(夜間部)	1	40	40	
	計	2	80		
合 計		9	360		

通 信 制 課 程			
学校名	学 科	入学定員	備考
宍道	普 通	300	
浜田	普 通	100	後期入学を含む
合 計		400	

専 攻 科					
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備考
浜田水産	漁業・機関	1	10	10	
隠岐水産	漁業・機関	1	10	10	
合 計		2	20		

【参考1】 松江市立女子高等学校入学定員

全 日 制 課 程					
学校名	学 科	学級数	入学定員	1学級人数	備考
松江市女	普 通	3	90	30	学科改編
	国際コミュニケーション	1	30	30	
	合 計	4	120		

※校名については、令和3年4月1日から「松江市立皆美が丘女子高等学校」に変更予定。

R2(現行)		R3(学科改編)	
4学級2学科		4学級2学科	
普通科	3	普通科	3
国際文化観光科	1	国際コミュニケーション科	1

・主に英語の4技能の養成、中国語・韓国語の選択必修により、実践的コミュニケーション能力、異文化理解能力の習得を目指す。

【参考2】 令和3年度私立高等学校入学定員

全 日 制 課 程		
学校名	学 科	入学定員(前年比)
開星	普 通	270
	計	270
立正大学 宍南	普 通	130
	計	130
松徳学院	普 通	150
	計	150
松江西	普 通	133(△3)
	総合ビジネス	40
	計	173(△3)
出雲北陵	普 通	165(△19)
	計	165(")
出雲西	普 通	166(△17)
	計	166(")
石見 智翠館	普 通	200
	計	200
キリスト教 愛真	普 通	28
	計	28
明誠	普 通	160
	福祉	40
	計	200
益田東	普 通	200
	計	200
合 計		1,682(△39)

島根県立高等学校通信制課程後期（10月）入学制度の導入について

1 概要

令和4年度から宍道高校及び浜田高校通信制課程において、後期（10月）入学制度を導入する。これに先立ち、令和3年度から浜田高校通信制課程に後期入学制度を先行導入することで、令和4年度からの全面実施を円滑なものとする。

2 導入理由

(1) 『県立高校魅力化ビジョン』を推進する。

- ・「通信制課程においては、……（略）…… 今後は、後期（10月）新入学の受け入れについても検討する。」（『県立高校魅力化ビジョン』23ページより抜粋）

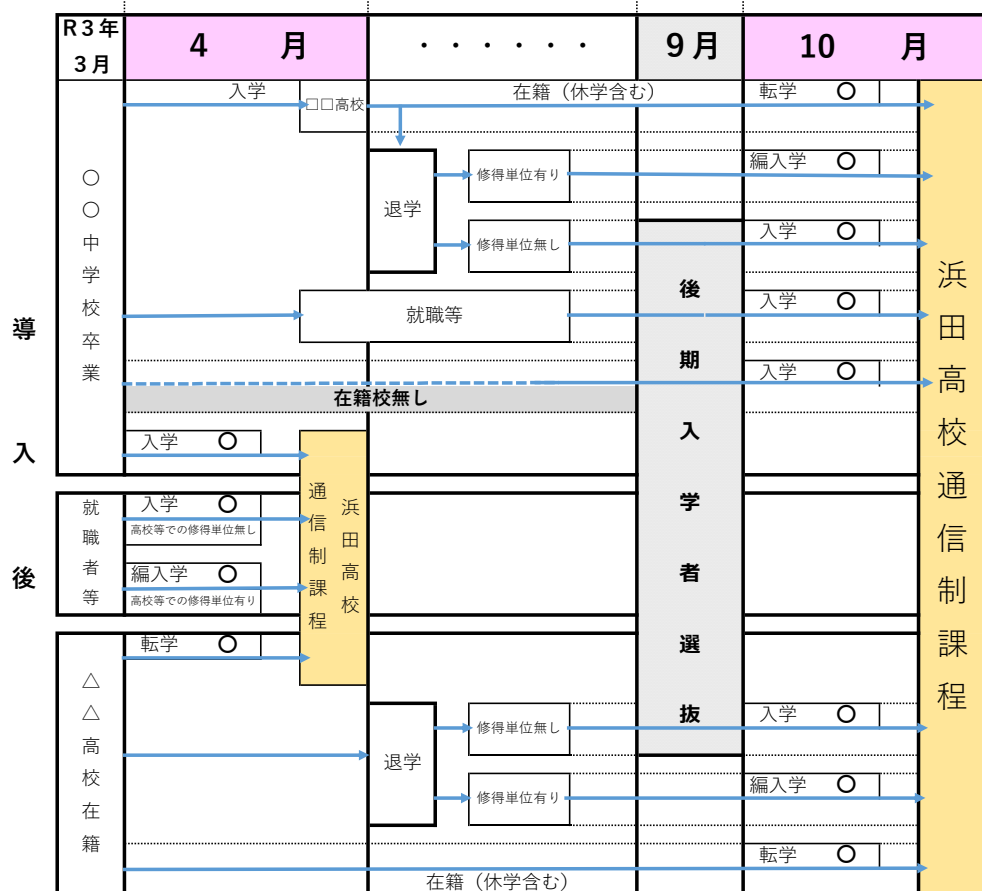
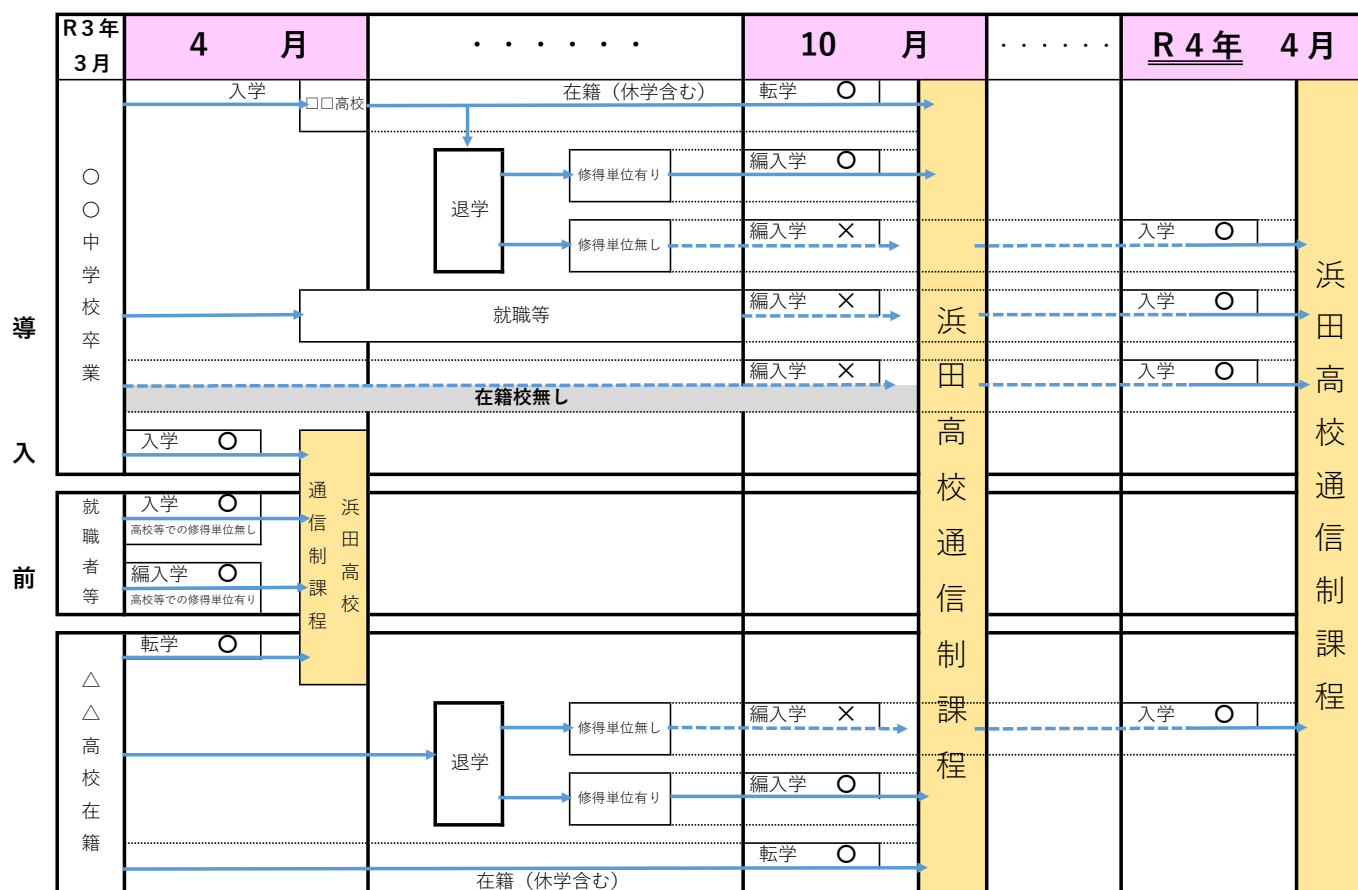
(2) 学びのセーフティネットを構築する。

- ・現在、高校入学後に単位修得をせずに退学した生徒等は、宍道高校、浜田高校ともに後期編入学の対象にはなっていないため、仮に通信制課程での就学を希望しても、次年度まで入学することができない。
- ・なお、中国地方では、令和2年度現在で岡山県及び広島県において後期入学制度が導入されている。

3 今後の予定

10月 令和3年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱公表に合わせて、各中学校等に対し、後期入学制度導入について周知を図る

通信制課程後期入学導入の効果



※ 編入学：第1学年の途中又は第2学年以上に入学すること。

校長が、相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認めた場合に可能となる。

※ 転学：生徒が同種の他の学校の相当学年に移ること。

令和3年3月高校卒業予定者の進路希望状況等について

(8月末時点調査)

1. 進路希望状況等 (県立、市立、私立の合計)

- 進学割合が前年に比べ2%増、就職割合が2%減
- 就職は前年に比べ県内割合が3%増、県外割合が3%減

(単位：人)

年 度	全体	進学	就職	就職		その他 ※
				県内	県外	
R元(3月)	5,952	4,449(75%)	1,471(25%)	1,105(75%)	366(25%)	32(0.5%)
R2(8月)	5,874	4,522(77%)	1,335(23%)	1,042(78%)	293(22%)	17(0.3%)

※ その他 …… R元 (家事手伝い、病気療養、意思決定なし等)、R2 (進学か就職か未決定)

【参考】 求人等の状況 ※島根労働局資料 (R2年7月末現在)

■ 産業別

- 製造業、宿泊・飲食業、生活関連・娯楽業の落ち込みが激しい。
- 建設業、医療・福祉業は対前年で増

(単位：人)

区 分	建設	製造	卸・小売	宿泊・飲食	生活関連・娯楽	医療・福祉	その他	計
R元.7 求人数	623	790	306	284	92	227	597	2,919
R2.7 求人数	633	555	251	150	38	242	540	2,409
前年比 (%)	1.6	▲29.7	▲18.0	▲47.2	▲58.7	6.6	▲9.5	▲17.5

■ 地区別

- 安来、雲南、出雲の落ち込みが激しい。

(単位：人)

区 分	安来	松江	雲南	出雲	大田	川本	浜田	益田	隠岐	合計
R元.7 求人数	188	1,010	178	798	79	82	280	264	40	2,919
R2.7 求人数	87	848	126	634	79	82	254	251	48	2,409
前年比 (%)	▲53.7	▲16.0	▲29.2	▲20.6	0.0	0.0	▲9.3	▲4.9	20.0	▲17.5
就職希望者	46	378	60	349	53	22	138	128	32	1,206
求人倍率	1.89	2.24	2.10	1.82	1.49	3.72	1.84	1.96	1.50	2.00

(前年同期求人倍率) 3.19 2.10 2.44 2.34 1.68 3.15 1.75 1.53 0.85 2.08

2. 就職に係るスケジュール

時 期	内 容
6月1日以降	ハローワークにおける求人受理開始
7月1日以降	各企業から学校への求人票送付開始
7月上～8月上 8月中～8月下 9月上～9月下	生徒・保護者への進路説明会、三者面談、応募前職場見学校内進路会議（生徒ごとに希望する1社を決定） 面接練習、筆記試験指導
10月5日以降	学校から各企業へ推薦開始（企業へ願書提出） ※例年9/5以降
10月16日以降	各企業における採用選考開始、採用内定の開始 ※例年9/16以降

3. 学校の状況（進路指導主任等からの聞き取り）

(1) 進学

- 昨年度比べて大きな志望変更等の状況は見られないものの、コロナ禍における入試制度の変更等に苦心している。（全体）
 - ・ 大学入学共通テストにおける二つの日程（第一、第二）の選択指導に腐心
 - ・ 大学等の個別入試に関する情報収集（出願時の配慮事項等）で苦慮

(2) 就職

- 大きな混乱はないが求人数が減っており指導に苦慮している。（全体）
 - ・ 特定の業種（特に製造業）が減っている。1社からの求人数が減っている。
 - ・ 就職後のミスマッチにつながらないように例年以上に入念に対応している。
 - ・ 就職後の勤務状況（稼働日数等）に不安をいだく生徒、保護者がいる。
- 応募前職場見学は概ね実施できたが、一部できない企業があった。（全体）
 - ・ 県内、近県は例年どおり概ね現地で実施できた。
 - ・ 東京、大阪方面はオンラインでの実施が多かった。
- 就職希望から進学希望へ変更する者がいた。（一部）
- 県外希望から県内希望へ変更する者がいた。（一部）
- 来年度以降の求人が大変不安（一部）
- 求人取消、内定取消が出ないよう企業側への働きかけを県として継続して欲しい。（一部）

4. これまでの就職支援の取組等（労働局、商工労働部、教育委員会の連携）

- ハローワークを中心に早い段階からの求人掘り起し
- 経済4団体への求人要請行動
- コロナの影響を掘むため、採用計画調査（2月）の再調査（5月）の実施【新】
- 各地域における企業ガイダンス、職業人講話、企業見学バスツアー
- オンライン応募前職場見学の環境整備、企業への活用促進の働きかけ【新】
- オンライン採用面接の生徒トレーニング、面接時における企業側への注意喚起【新】
- 求人取り消し、内定取り消しを出さないよう例年以上の企業への働きかけ

島根県文化財保存活用大綱（案）について

1 大綱策定の目的

島根県内の未指定を含む有形・無形の文化財の保存・活用の基本的な方向性を示すことにより、行政や文化財所有者、学校、民間団体、地域住民等が一体となって、島根の文化財を次世代へ継承していく取り組みを進める。

2 審議の経過

令和元年 10月	大綱策定委員会	の設置・審議（基本的構成）
令和2年 3月	大綱策定委員会	書面審議（序章～第2章の素案）
4月	教育委員会会議	協議（序章～第2章の素案）
8月	大綱策定委員会	審議（序章～終章の素案）
	教育委員会会議	協議（序章～終章の素案）
9月	大綱策定委員会	書面審議（構成・内容等の確認）

3 大綱素案

- ・別添別冊のとおり

4 今後のスケジュール（案）

令和2年 10月中旬	パブリックコメント	（1か月程度）
〃 12月	大綱策定委員会	審議（パブリックコメント結果反映）
〃 12月	教育委員会会議	協議
令和3年 1月	文教厚生委員会	報告
〃 3月	教育委員会会議	議決事項に付議予定

参考：島根県文化財保存活用大綱策定委員会

構成員：11名（文化財関係者、民間団体、学識経験者等）

担当事務：島根県文化財保存活用大綱の策定に関して意見、助言を行う。

文化財（登録有形文化財）の登録について

令和2年7月17日（金）に開催された国の文化審議会（会長 佐藤 信）において、県内に所在する下記5件の有形文化財（建造物）の登録について、文部科学大臣に答申があった。

1. 有形文化財（建造物）の概要

(1) 藤代酒店 4件（店舗兼主屋、客殿、土蔵、旧酒蔵（酒蔵館））

ア) 所 在：江津市都野津町

イ) 所有者：個人

ウ) 構造等：

①店舗兼主屋（明治後期） 木造つし2階建て、建築面積 188 m²

②客殿（昭和初期） 木造平屋建て、建築面積 66 m²

③土蔵（明治後期） 土蔵造2階建て、建築面積 24 m²

④旧酒蔵（酒蔵館）（明治後期）土蔵造2階建て、建築面積 222 m²

エ) 評 価：明治時代から酒造業を営んだ住宅。土蔵や醸造蔵などのほか、上質な床構えをもつ客殿などをあわせ持つ。石州赤瓦や瓢箪饅絵などに地域の町屋の特色をよく示す。



藤代酒店店舗兼主屋（正面）



藤代酒店店舗兼主屋（瓢箪饅絵）

(2) 旧都野津町役場 (佐々木準三郎記念館) 1件

- ア) 所在：江津市都野津町
イ) 所有者：江津市
ウ) 構造等：昭和12(1937)年 木造2階建、瓦葺、建築面積210㎡
エ) 評価：スクラッチタイル貼りで大振りな柱形を作る木造役場。昭和初期に流行した日本趣味あるいはライト風の地方に伝播した一例。



旧都野津町役場 (正面)



旧都野津町役場 (2階ホール)

【参考】登録有形文化財について

(1) 登録対象

重要文化財（国指定文化財）及び地方公共団体指定の文化財以外の有形文化財のうち、文化財としての価値が高く、保存・活用のための措置が特に必要とされるもの

(2) 登録基準

建築後50年を経過し、かつ次の各号の一に該当するもの

- ア 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- イ 造詣の模範となっているもの
- ウ 再現することが容易ではないもの

※「国土の歴史的景観に寄与しているもの」とは、国土を形成する地方独自の歴史的景観を認識する上で特に必要な存在となっているもの

例えば、絵画、写真、映画、文学、歌謡等にその存在が引用されているもの、地名の由来となるなど土地の理解と密接な関係を有するもの、特別な愛称等があるものなど、当該地方において広く親しまれてしるものである。

(3) 県内建造物の登録件数 (今回の登録後)

208件 (うち江津市 36件)